

恩納村スマート農業技術導入支援事業補助金

農業における担い手の減少や高齢化による労働力不足などの課題解決のため、スマート農業技術の導入に要する経費について、予算の範囲内で補助金を交付します(令和7年度新規)。

対象者 恩納村に住所を有する認定農業者及び認定新規就農者であって村民税等に滞納がない者

補助額 対象経費の50%以内(上限額50万円)

対象経費 スマート農業技術の導入に要する経費

対象機器類 ・農業用ドローン ・圃場、施設環境モニタリング
・自動灌水システム(水管理システム)
・その他 ※詳しくはお問い合わせください。



【注意事項】

中古機械及び農業経営の用途以外の用途に供される汎用性の高いものの購入経費、システム利用に係る利用料金及び通信料その他維持管理経費及び国、県、その他団体等から補助金等または本村の他の補助金等の交付対象となる経費は対象外です。

申請・お問い合わせ:農林水産課 ☎966-1202

資格取得を支援します！ 恩納村若者就業支援プログラム給付金



恩納村では、一般社団法人沖縄産業開発青年協会第167期青年隊(令和7年度10月入隊)へ入隊する方へ資格取得のために要する費用を給付します。

給付要件 ・日本国籍を有し、恩納村に住所を有する者
・学校教育法で定める中学校を卒業した者または卒業見込みの者
・本事業と同様の他の補助金等を受給していない者
・15歳から39歳までの者
※予算に限りがあるため、応募者多数の場合は選考になります。



給付額 【全額交付】生活保護世帯、村民税非課税世帯に属する者
18歳以上:695,000円 16歳以上18歳未満:665,000円 16歳未満:635,000円
【半額交付】上記以外の世帯に属する者
18歳以上:347,500円 16歳以上18歳未満:332,500円 16歳未満:317,500円

申請期限 9月19日(金) **申請窓口** 商工観光課

●必要書類などの詳細は、村ホームページをご確認ください。

村ホーム
ページ



お問い合わせ:商工観光課 ☎966-1280